

平成29年度事業報告

公益社団法人日本食肉格付協会

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

○ 管理運営事項

1 定時総会の開催

第43回定時総会（平成29年6月16日）

（1）報告事項

- ア 平成28年度事業報告及び収支決算に関する件
- イ 平成29年度事業計画に関する件
- ウ 平成29年度収支予算に関する件

（2）議決事項

- ア 第1号議案 理事の報酬の総額に関する件
 - イ 第2号議案 監事の報酬の総額に関する件
 - ウ 第3号議案 定款の一部変更に関する件
- 以上の3議案について、原案通り承認可決した。

- エ 第4号議案 役員の改選に関する件

任期満了に伴う改選を行い、次のとおり理事14名、監事2名を選任した。

理 事

青 島 正 泰	(学識経験者)
鶉 橋 誠 一	日本ハム・ソーセージ工業協同組合副理事長
大 木 美智子	一般財団法人 消費科学センター代表理事
小 谷 英 穂	全国酪農業協同組合連合会常務理事
加 藤 義 康	全国畜産農業協同組合連合会代表理事会長
金 井 俊 男	(学識経験者)
河 原 光 雄	全国食肉事業協同組合連合会会長
菊 地 令	公益社団法人 日本食肉協議会専務理事
木 下 良 智	(学識経験者)
小茂田 匡 央	全国畜産課長会会長 群馬県農政部畜産課長
杉 本 正	公益社団法人 日本食肉市場卸売協会会長
中 村 哲 也	全国農業協同組合連合会畜産総合対策部次長
服 部 昭 仁	国立大学法人 北海道大学名誉教授

村上 進 全国開拓農業協同組合連合会代表理事専務
監事
伊地知 俊一 公益社団法人 中央畜産会専務理事
鈴木 一男 全国肉牛事業協同組合専務理事

2 理事会の開催

(1) 第1回理事会（平成29年5月29日）

議決事項

第1号議案 平成28年度事業報告及び収支決算に関する件

第2号議案 第43回定時総会に附議すべき事項に関する件

ア 理事の報酬の総額に関する件

イ 監事の報酬の総額に関する件

ウ 定款の一部変更に関する件

エ 役員の変更に関する件

第3号議案 会計監査人の報酬の総額に関する件

第4号議案 資産取得資金の取扱に関する規程の一部改正に関する件

以上の議案について、原案どおり承認可決した。

また、報告事項として、代表理事及び業務執行理事による職務執行状況報告が行われ、了承された。

(2) 第2回理事会（平成29年6月16日）

議決事項

議案 公益社団法人日本食肉格付協会役付理事及び業務執行理事の選定に関する件
役付理事及び業務執行理事について、次のとおり決議した。

会長（代表理事） 金井俊男

専務理事（業務執行理事） 青島正泰

理事（常勤）（業務執行理事） 木下良智

また、その他事項として、役員賠償責任保険料の徴収について説明し、了承された。

(3) 第3回理事会（平成29年11月16日）

ア 報告事項

報告事項として、代表理事及び業務執行理事による職務執行状況報告が行われ、了承された。

イ 議決事項

第1号議案 職員給与規程の一部改正に関する件

第2号議案 確定給付企業年金規約の改正に関する件

以上の議案について、原案どおり承認可決した。

また、その他事項として豚肉の脂肪交雑判定について報告し了承された。

(4) 第4回理事会（平成30年3月14日）

議決事項

第1号議案 平成30年度事業計画に関する件

第2号議案 平成30年度収支予算に関する件

第3号議案 平成30年度資金調達及び設備投資の見込みに関する件

第4号議案 第44回定時総会の開催に関する件

第5号議案 確定給付企業年金規約の一部改正に関する件

第6号議案 確定給付企業年金に係る積立金の運用管理規程の一部改正に関する件

以上の議案について、原案どおり承認可決した。

また、その他事項として①平成30年度の資産運用について、②平成30年度第1回理事会等の開催について報告し、了承された。

3 登記事項（役員等の異動）

(1) 理事の退任に伴う登記

理事 入江 正和（平成29年3月31日辞任）

理事 岡田 望（平成29年6月16日退任）

(2) 理事の就任に伴う登記

理事 小茂田 匡 央（平成29年6月16日就任）

理事 服 部 昭 仁（平成29年6月16日就任）

4 会員及び入会預り金

当協会の会員数は55会員（うち都道府県47）で、入会預り金の総額は44億400万円である。
会員数及び入会預り金の額ともに変更はない。

5 会計監査人による監査

会計監査人である袖山裕行公認会計士及び黒木信吾公認会計士との契約に基づき、平成28年度の収支決算に関する会計監査を7日間実施した。会計監査の結果については、平成29年5

月25日付けをもって適正に会計処理がなされている旨の報告書の提出があり、5月29日開催の理事会及び6月16日開催の定時総会において報告した。

なお、平成29年度については、前年度に引き続き袖山裕行公認会計士及び黒木信吾公認会計士と9月5日付で契約を締結し、期中監査を実施した。

6 監事監査の実施

平成28年度における計算書類、会計監査報告及び事業報告等について平成29年5月26日に監査が行われ、その結果を5月29日開催の理事会及び6月16日開催の定時総会において、いずれも適正に処理されている旨、報告された。

7 内閣府の立入検査の実施

公益法人認定法に基づき、平成29年10月6日に内閣府公益認定等委員会の立入検査が行われ、特に指摘事項は無く終了した。

8 職員等の採用及び配置

ア 職員

職員は、本所に職員 10 名、嘱託職員 4 名の計 14 名配置し、支所・事業所には、職員 163 名（新規採用者 8 名含む。）、契約職員 1 名、嘱託職員 26 名の計 190 名を配置している（総計 204 名）。

イ 委嘱格付員

職員（嘱託職員、契約職員を含む。）を配置していない委嘱格付場所へ委嘱格付員 113 名配置している。

9 個人情報等の保護と適正な管理

協会が業務を推進することにより取得する個人情報については、「個人情報管理要領」により、また、収集した個人番号（マイナンバー）については、「特定個人情報等取扱規程」に基づき、適正な管理を図っている。

10 情報公開

協会の情報管理規程に基づき、ホームページへの掲載及び本所事務室に備付けて一般に公開している情報を、定期的に更新し可能な限り最新の状態で開示している。

- ①定款、②役員及び会員名簿、③事業報告書、④貸借対照表、⑤正味財産増減計算書、⑥財産目録、⑦事業計画書及び収支予算書、⑧役員報酬規程、⑨個人情報保護方針及び

⑩特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

1.1 事業報告の内容を補足する重要な事項

平成29年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

(参考)

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則（平成19年4月20日法務省令第28号）
第34条（附属明細書）

3 事業報告の附属明細書は、事業報告の内容を補足する重要な事項をその内容としなければならない。

○ 事業実施状況

第1 食肉の規格格付事業及び食肉の規格格付情報の利活用事業（公益目的事業）

1 牛・豚枝肉格付事業

(1) 格付場所

全国10の食肉中央卸売市場及び20の食肉地方卸売市場並びに全国98の各県基幹食肉センター等合計128か所において格付事業を実施している。

(2) 牛・豚枝肉格付実績

ア 牛枝肉の格付

全国10食肉中央卸売市場、19食肉地方卸売市場及び78食肉センター等の計107か所で実施した。格付頭数は、と畜頭数が増加した（前年比100.5%）ため、891,529.5頭（前年比100.9%）と前年度を上回った。なお、全国と畜頭数に対する格付頭数の割合は85.1%で、前年度に対し0.4ポイント増加した。

イ 豚枝肉の格付

全国10食肉中央卸売市場、16食肉地方卸売市場及び72食肉センター等の計98か所で実施した。格付頭数は、と畜頭数が減少した（前年比99.6%）ため、12,328,721.5頭（前年比99.3%）と前年度を下回った。なお、全国と畜頭数に対する格付頭数の割合は75.6%で、前年度に対し0.3ポイント減少した。

(3) 格付事業の円滑、適正な実施

ア 支所長会議、事業所長会議

格付事業の方針等の徹底を図るために、支所長会議及び事業所長会議を開催した。

イ 意見交換会

出荷者及び流通関係者等を対象として、格付事業への理解を深めるための意見交換会を事業所ごとに開催した（54回開催、968人出席）。

（4）格付技術の維持・向上

ア 格付技術合同検討会

格付技術の向上と斉一化を図るため、専門委員と研修指導担当者による合同の検討会を5月11～12日、(株)東三河食肉流通センターにおいて開催し、牛・豚枝肉の規格適用について統一的な見解の確認を行うとともに、研修会における重点指導事項等について検討を行った。

イ 支所長技術検討会

本所担当部長及び支所長を対象に格付実施上の技術的問題点及び研修内容等の検討会を3回行った。

ウ 格付技術研修会及び昇格試験

(ア) 格付の判定眼の統一と技術向上を図るため、委嘱格付員を含む格付員等の格付技術研修会を各ブロック別、小人数ごとに実施するとともに、研修会期間中に実地試験（習得確認試験）を実施した。

(イ) 格付員資格に係る昇格対象候補者に対し、11月11日に学科試験を実施した。

また、1級格付員昇格候補者を対象として平成30年1月12日に東京食肉市場において実技試験を実施した。

エ 支所長による現地指導等

支所長による事業所職員に対する現地指導を96回実施するとともに、ブロックごとの事業所職員間での眼合わせのための技術交流等を行った。

オ 委嘱格付員養成研修等

委嘱格付員6名の養成研修を行うとともに、支所長が委嘱格付場所19か所を巡回して、格付業務実施状況の確認と指導を行った。

カ 国内技術研修

枝肉と部分肉の連動性及び部分肉製造に係わる技術等の知識を持つ格付職員を養成するため、後述の牛・豚部分肉取引規格技術研修会（6月7日及び8日に公益社団法人全国食肉学校で開催）に4名の格付職員を受講させた。

キ 海外の食肉規格等調査

デンマーク国の食肉規格格付及び食肉流通の実情を調査するため、平成29年10月

1日～10月7日まで職員3名を派遣した。

(5) 規格取引の普及・推進等

ア 規格取引の普及・推進

格付事業の合理化・普及を図るため、小規模の食肉センター等に対して委嘱格付員による格付の推進を図った。

また、枝肉取引規格の普及・啓発を図るため、枝肉取引規格解説書その他の資料を配布したほか、未格付の食肉センター等に対し、取引規格の理解と普及に努め規格取引の一層の推進を図った。

イ 格付結果の調査・分析、格付結果証明書の発行

枝肉格付結果について、四半期ごと及び年次分を取りまとめホームページ上に公表するとともに、年次分については印刷物として関係先へ配布した。

また、要請に応じて牛・豚格付結果証明書を発行した（平成29年度8,238枚）。

ウ 消費者の理解の促進

食肉の規格格付についての消費者の理解を更に深めるために、協会のホームページを適切に運用するとともに、外部メディアの取材に積極的に対応した。

(6) 格付関連付加情報提供等

農林水産省が定めた家畜改良増殖目標等で、「おいしさ」に関する評価手法の確立等がうたわれ、脂肪内に含まれるオレイン酸の含有量等の情報が求められていることから、オレイン酸の測定の要望のあった出荷者等に対し測定データの提供を行った。（平成29年度8,755頭）。また、平成30年1月から、PMS（ポーク・マーブリング・スタンダード）の判定を開始し、要望のあった出荷者等に対し、PMS判定結果の情報を提供した。（平成30年1～3月計929頭）

2 牛・豚部分肉格付事業

(1) 部分肉の格付

認定工場における牛部分肉の格付数量は、7,273.3トン（前年対比84.9%）、豚部分肉の格付数量は15,983.8トン（前年対比95.9%）である。また、部分肉仕向け未格付枝肉の格付頭数は、牛枝肉177頭（前年対比103.5%）、豚枝肉については格付の実施は無かった。

(2) 委嘱格付員の任免及び技術研修会の開催

ア 部分肉委嘱格付員の任免

新規に 24 名の部分肉委嘱格付員を発令するとともに、本人の転勤などにより一時解職した部分肉委嘱格付員のうち、既存認定工場に配置換になった 2 名を再委嘱した。

一方で、本人の退職・転勤による 31 名を解職した。その結果、期末における部分肉委嘱格付員の総数は 480 名である。

イ 部分肉技術研修会の開催

新規発令予定者（24 名）を対象に、牛・豚部分肉取引規格技術研修会を平成 29 年 6 月 7 日及び 8 日の 2 日間、公益社団法人全国食肉学校において開催した。

(3) 認定工場の認定・巡回指導

新規に 1 工場を認定した結果、期末の認定工場数は 175 工場となった。

また、6 か所の認定工場へ巡回指導を行った。

(4) 規格取引の推進

規格部分肉の製造と流通を一層普及促進させるため、部分肉取引規格解説書等を配布した。

3 食肉情報等普及・啓発事業（枝肉格付職員養成）〔（公社）日本食肉協議会 助成事業〕

格付補助職員（格付補助員・格付員補佐）27 名に、格付員としての資格を取得するまでの期間、実際に格付場所に配置して現場研修や集合研修（格付技術研修）を継続して実施した。

4 牛肉トレーサビリティ業務委託事業〔農林水産省委託事業〕

(1) 事業の内容

牛肉のトレーサビリティ制度の確実性を担保するため、DNA 検査に必要な照合用サンプル（肉片）を、と畜場でと畜した全ての牛枝肉から採取し、DNA 検査機関に送付した。

(2) 事業の実施

照合用サンプル採取は、格付を実施していると畜場 105 か所（専従職員が常駐する 72 か所と委嘱格付場所 33 か所）及び格付を実施していないと畜場 30（業務委託契約を締結）の計 135 か所で実施した。

5 家畜改良推進事業（遺伝的能力評価の推進事業）〔農林水産省補助事業〕

(1) 事業の内容

肉用牛の改良基盤の強化に必要な遺伝的能力評価を行うために、肉用牛の産肉情報、生産性情報、血統・登録情報等の効率的な収集、蓄積、分析を行い、そのデータを全国の肉用牛生産者や改良組織等に提供する事業であり、肉用牛の各畜種の改良団体等と共同で実施した。

(2) 事業の実施

ア 肉用牛の肉質等の能力評価に資するため、調査対象牛に係る格付情報を収集し、関係団体、都道府県等に提供した。

イ 牛の格付情報を、四半期、年次、年度にとりまとめ、CDとして関係団体及び都道府県に配布した。

6 格付システム整備拡充事業

平成26年度に計上した格付システム整備拡充特定費用準備資金（3億3千万円）に基づき、平成29年度は、牛枝肉格付システムのソフトウェア開発を終了するとともに、豚枝肉格付システムのソフトウェア開発に着手した。

第2 食肉の規格格付情報の集約事業(収益事業等(その他の事業))

和牛の遺伝的多様性等活用調査研究事業〔(一社)全国肉用牛振興基金協会 共催事業〕

(一社)全国肉用牛振興基金協会と共催で行う和牛の遺伝的多様性等調査研究事業のうち牛肉の成熟度(軟らかさ)形質指標化事業において、食肉脂質測定装置による全国統一したオレイン酸の統一検量線の補正と精度検証等を行うために、3か所で60頭の牛枝肉について、測定データ及び牛肉脂肪サンプルの収集を行った。